

参考資料5 洗浄マニュアル



洗浄マニュアル

CAUTION!

ここから流した排水は、熊本市の下水道に入ります。
有害物質を流さないようにして下さい。

「有害物質」熊本大学ルール

- 安全データシート(メーカー作成)の「廃棄上の注意」で下水に流せないもの
- 化学物質に関する法令に該当するもの
- 有害性・危険性の有無の判断ができないもの
- pHが5以下、またはpHが9以上のもの

YAKUMOバーコードラベル



GHSマーク



水生環境
有害性など

薬品のラベルやYAKUMOからのバーコードラベルで判断できます

実験廃液の処理の仕方

有害溶媒(疎水性物質)

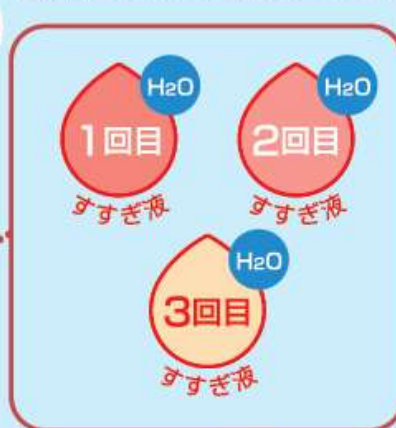
「有害溶媒廃液」に該当するもの。
他の疎水性の物質も準じます。



※メタノールは劇物・危険物・有機溶剤でアセトンは危険物・有機溶剤です。取り扱いには注意してください。なおエタノールでは洗浄効果は不十分です。

有害溶媒以外(親水性物質)

酸等にはしか溶解しない物質は適した溶剤であらかじめ洗浄すること。



お問い合わせ

熊本大学 環境安全センター 安全支援室 内線:3234